

写真: 赤坂見附付近



果樹農業の動向

目次

果樹産業の動向

・春節を前に始まった中国の果実販売商戦

1

・生産拡大を目指す遺伝子組換えリンゴ

2

・2018年中国の生鮮果実に関する政策レビュー

3

・オーストラリアの果実輸出

4

現地報告

フランス

6

タイ

7

トピックス

・ニュージーランドがリンゴ新品種をアジア市場に初輸出

7

・世界で消費が拡大するアボカド

8

・スペインが中国に市場開放を求める品目候補を決定

8

・オーストラリアが韓国産巨峰の輸入を解禁

8

春節を前に始まった中国の果実販売商戦

ASIAFRUIT 誌(2018年12月・2019年1月合併号)

中国の旧暦の正月である春節を前に果実の販売商戦が始まった。昨年はチリ産サクランボについて大々的キャンペーンが行われ、春節期におけるサクランボ人気が定着した。

2019年の春節は2月5日からであり、これに先立って早々にチリ産サクランボが到着したが、取扱業者は複雑な気分である。広州に本社を置くバーダフルーツ社の販売マネージャーRuan氏によると、チリ産の早期到着は短い期間に大量のサクランボが市場に出回ることを意味し、輸入業者にとって重荷となるという。ただ、消費者にとっては逆に価格低下が期待できることになる。

輸入業者は、輸出業者が短い春節期の売り上げ増を狙って1月末迄にできるだけ大量の果実を中国に送り込もうとしていることは承知している。中国の輸入・流通業者であるGlorytimes社の国際業務担当のLin氏とデルモンテ社の対中国販売次席マネージャーのTo氏は、ともに大量の入荷があったため昨年(2018年)の中国での果実販売環境は総じて厳しかったと振り返っている。

春節の時期、中国では果物を贈答する習慣があり、人気の高いサクランボは概して5キロと大きめの箱詰め物が好まれてきたが、今年は1キロとか2キロといった小さな箱詰めが流行りそうである。サクランボ以外に、生食ブドウ、イチゴ類、核果類といった果実も春節入りを

前にして小さいパッケージで中国の果実市場に割り込もうと急いでいる。

このような中で、オーストラリアの生食ブドウ及び核果類生産者は、中国・オーストラリア自由貿易協定によって1月1日から関税が撤廃されたことを受け、特にメリットを享受することが見込まれる。加えて、生食ブドウについては、昨シーズン合意した空輸の際の検疫要件緩和が今シーズンから完全実施されることも追い風である。

オーストラリア生食ブドウ協会のScott会長は、輸出シーズンに向け、「本来は春節が始まる時期が遅い方が中国向けの輸出チャンスが増加するので有り難い。ただ、中国ではオーストラリア産生食ブドウへの需要が非常に高まっている。オーストラリアの生食ブドウ業界では、今年はかなり品質の良い果実を航空便や船便で輸出できると見込んでおり、まさに中国の消費者と豪州の生産者にとってウイン・ウインの関係構築ができる」と期待を寄せている。

また中国で果実生産・流通業を幅広く行っているS&A社のDavies部長によると、チリ産核果類(サクランボを除く)の輸入の多くは春節期に間に合わず、オーストラリア産に市場を明け渡す可能性があることも指摘している。今シーズンの始め、中国の輸入業者は、オーストラリア産の核果類はサイズが小さく、酸味も強く、果実が柔らかいようだと言っていた。もし輸出業者がこういった

果物を食べて
応援しよう!

被災地を応援

難点を克服出来れば、関税が撤廃されたメリットに加え、輸送距離が短いという利点を活かし、中国市場での販売は大成功が見込まれる。

サクランボの大手輸入・流通業者である Joy Wing Mau 社によると、サクランボについてもオーストラリアは大いにチャンスがあるという。これまで植物検疫上の理由からタスマニア産だけが空輸による輸入を認められていたが、最近になってオーストラリア本土産サクランボも空輸による対中輸出が認められたからだ。これを受けて、Joy Wing Mau 社ではオーストラリア産サクランボの販売促進事業の展開を検討している。同社は多くの同業他社と同様、今後数年で、その品質とともに距離的近さから格好の

商材になると見込んでいる。

一方、ペルーは引続き中国の春節期向け生食ブドウの最大供給国で、中国のペルーからの輸入量は、悪天候に見舞われて低調だった昨年から大幅に回復する様相を呈している。果実貿易商社の上海リバーキング社によると、ペルーからの輸入量は既に昨シーズンに比べ倍増しているという。

春節期の生食ブドウである「レッドグローブ」種の最大供給国は伝統的にペルーであるが、Davies 部長は、「ペルーでは近年、種無し品種の植栽が大規模に行われており、今年は中国向けにかなりの量が輸出されるだろう。ペルー産種無しブドウの価格はレッドグローブ種を上回っており、中国市場でどう評価されるか先行き興味あるところである。また、レッドグローブ種も今年は

輸入量がかかなり増大している中で価格は好調に推移している」と語っている。

好調だった南半球産のキウイフルーツの中秋節の販売活動に続いて、12月には欧州産キウイフルーツが市場に出回り、欧州産リンゴ、カンキツ類、イチゴ類も春節の販売商品に加わると見込まれる。

反対に、今年、春節期に高まる中国の果実需要を前に苦悶しているのは米国である。今になっても米中貿易摩擦の先行きが見通せないからである。例年だと、ワシントン州のリンゴ、カリフォルニア州のネーブルオレンジは春節期の重要な贈答品であるが、今年は中国による米国を対象とした関税引き上げ、通関条件の厳格化が大きな影響を与えそうである。

著者: Camellia Aebischer

生産拡大を目指す遺伝子組換えリンゴ

Good Fruit Grower 誌(2019年1月号)

遺伝子組換えリンゴである「北極リンゴ」(Arctic apples)を開発したカナダの会社は、生産の拡大を目指しているが、この取組みは決して無鉄砲なものではない。

このリンゴを開発した Okanagan Specialty Fruits (OSF) 社の創始者であり社長でもある Carter 氏は、昨年10月にワシントン州東部で行った見学会で、「これは野心的な計画である」と語っている。同社は「RNA 干渉」という手法を用いて、リンゴが褐変する際に作用する遺伝子の発現を抑えたリンゴを開発した。

カナダのブリティッシュコロンビア州サマーランドに本社を置く OSF 社は、現在、ワシントン州で600エーカーの遺伝子組換えリンゴ(ゴールドデンドリシャス、グラニースミス、ふじ)を栽培しているが、2020年までに2,000エーカーまで拡大する計画だ。2018年の収穫量は2,000ビン(ビン: 収穫用の箱で約400kg収納)であるが、2020年には4万ビンに増加する見込みであり、生産拡

大に向け複数のワシントン州の会社と苗木生産契約を結んでいる。

OSF 社は、来年、ワシントン州中央部に出荷・梱包施設とリンゴのカット施設を建設する計画だ。同社は過去に遺伝子組換え反対論者から妨害行為を受けた経験があるため、本誌にもその場所を明かしてくれない。しかし、9.6万平方フィートの敷地に自動選果機などを設置し、2019年の収穫期までに建設を間に合わせるとしている。そして、2026年までには100万平方フィートに拡張し、カット施設の増設や収穫果実の自動収納設備、CA 貯蔵庫も併設する計画である。

OSF 社は自らリンゴを栽培するだけでなく、クラブ制リンゴのように生産者を募り、ロイヤリティーをもらい受けることを条件に北極リンゴの生産を広めたいと考えている。

同社は2015年に大手バイテク企業である Intrexon 社の子会社となり、今では Carter 社長らは品質管理、環境問題や食品安全問題に対応する役割を担っている。

「遺伝子組換えリンゴであることか

ら、Intrexon 社はその管理を厳重に行うことを求めている。責任の重さを痛感している」と Carter 社長は語っている。OSF 社は当初は小さい会社だったが、会社が大きくなるにつれ、現実の課題に直面している。「実際の販売活動に当っては長いバリューチェーン全体を管理しなくてはならないからだ」と述べている。

OSF 社の従業員数は現在25名程度であるが、施設整備の第1段階が完了する時点までに240名に増員することを計画している。

ワシントン州東部で北極リンゴの生産を始めた理由は、地価が比較的安く、灌漑用水が十分あり、労働コストがカナダほど高くはないからだ。しかし、OSF 社はカナダやオンタリオ州、そして米国東部でも北極リンゴの生産を計画している。

一方、北極リンゴはアルゼンチンでも生産許諾の手続きを進めている。南半球で生産できれば、一年中北極リンゴを供給できるからだ。現在、アルゼンチンでは隔離栽培試験が行われているという。また、輸出先市場として、メキシコで遺伝子組換えリンゴの販売承認が得られるよ

う手続きを行っている。

違うアプローチ

OSF社はこれまでの果樹経営とは全く正反対とは言えないまでも、異なるアプローチをとっている。同社はリンゴを小売段階で新鮮な状態でカットして販売するのではなく、生産地でリンゴをカットして販売するからだ。

また、同社はサイズの小さいリンゴを生産することを目指している。同社の果樹園管理担当のMejia氏によると、「生鮮リンゴの生産者はサイズの大きいリンゴを生産しようとする。しかし、我が社ではカットリンゴの販売を前提としているため、サイズが小さい方が加工しやすいのだ」と説明している。小玉果を生産することで収量を増やすことも可能になる。また、剪定や摘果もより簡略化することが可能になる。そうすることで、グラニースミスやゴールドデンデリシャスの1エーカー当たりの生産量を95～110ビンとすることを目指している。

また、加工を前提とするため、果皮の色を気にする必要がない。加えて、収穫時期も貯蔵管理を気にして設定する必要がなく、適熟期さえ考慮すれば良い。青リンゴとされるグラニースミスの場合だと、生鮮果実として出荷する場合では考えられない赤みを帯びた状態で収穫することが可能である。

それ以外の点では他の果樹園と見かけは変わらない。シングルスピンドルのトレリス樹形又

はV字トレリス樹形で生産されており、列間が10フィート、樹間が2～3フィート、高さは8～10フィートである。ドリップ灌漑が行われ、夏季には気化熱で冷却するためのスプリンクラーが設置されている。現在は脚立を用いて作業が行われているが、将来的には機械の導入を考えているという。

遺伝子組換えへの懸念

現在北極リンゴを生産しているのはOSF社だけであるが、ロイヤリティーを支払う生産者に許諾することを積極的に進めたいとしている。しかし、業界の中には懐疑的な見方もある。

手段や程度の差に拘らず、遺伝子組換えが行われた食品に対しては反発の空気が漂うものだ。社長や社の幹部はこれまで非難を受けてきた。2015年にはニューヨーク・タイムズ紙を初め数社からのインタビューに応じた。業界関係者の中には懐疑論を公にし、北極リンゴの規制緩和に反対するものも現れた。

現在、グラニースミスとゴールドデンデリシャスは、カナダと米国の農業部局及び食品規制部局から承認を得ているが、ふじに関しては食品医薬品局からの承認が得られておらず、栽培はできるが食品として販売ができない状態にある。

カットされたゴールドデンデリシャスは、最初中西部で販売され、2018年にはグラニースミスも加わり、カットリンゴ及び丸ごとリンゴとして広範囲で販売された。アマゾンからは乾燥リンゴがオンラインで販売されている。

現時点では米国市場が中心の販

売であるが、2019年には十分な供給量が得られるのでカナダ市場での販売を計画している。

Carter社長は、北極リンゴが実際に販売されたことで、生産者も収益性などに興味を示すようになるのではないかと期待している。

果樹園見学会

Carter社長は北極リンゴの理解を促進するため、昨年10月、全米から招いた10名の栄養士、ジャーナリスト、食品ブロガーを連れ、ワシントン東部の果樹園見学会を実施した。参加者の中には専門知識を有する学者、既存の食品安全規制や有機農業に反対する論者などが含まれていた。

Senapathy氏は学者として参加した一人であるが、「食品生産方式の見直しに対して無益な恐怖を抱くべきではない」とする運動を率先する一員であり、関連の著書もある。氏は北極リンゴが褐変しないことを確かめ、「食品廃棄の減少に役立つというのが誇大宣伝かどうか」を見極めた。そして、氏の読者に北極リンゴとはどういうもので、その生まれた背景を発信した。

Senapathy氏は褐変しないリンゴを種無しスイカに例えている。「子供の頃、親や大人は種無しスイカについて大いに批判していた記憶があるが、今では種のあるスイカの方が少ないくらいだ。だから、同じように遺伝子組換えリンゴに対しても消費者は慣れてくるものだ」と考えている。氏は、「言い過ぎかも知れないが、北極リンゴが主流になる日を望んでいる」と語ったそうだ。

2018年中国の生鮮果実輸入に関する政策レビュー

Produce Report 電子版 (2019年1月16日)

2018年、中国の生鮮果実の輸入は力強く拡大を続けた。11月までの生鮮果実及びナッツ類の輸入量は516万トンで、輸入金額は75.8億ドルに達した。この数字は、前年同期間と比較すると、数量で25.7%、金額で34.4%増加したことになる。2018年の中国の果実輸入に影響を及ぼした要因としては、中国消費者の果実に対する需要の

拡大、中国市場へのアクセスの拡大(輸入可能果実品目及び対象国の増加)、通関手続きの迅速化、継続する中国と米国との間の貿易摩擦、中国が新たに設定した残留農薬基準などがあげられる。

ここでは、2018年の中国の生鮮果実輸入に影響した主要な政策について論じることとする。

市場開放は進展したもののテンポは鈍化

2018年には10種の果実の輸入が承認されたが、17種が承認された2017年よりも数は減少した。また、大部分は年の後半に承認された。2018年に輸入が承認された生鮮果実は、ウルグアイ産ブルーベリー、キルギスタン産メロン、アルゼンチン産ブルーベリー及びサクランボ、ラオス産バナナ、カンボジア産バナナ、フィリピン産ココナッツ、パナマ産パインアップル、スペイン産

生食ブドウ、ポルトガル産生食ブドウであった。

この内、中国で販売が拡大されると見込まれるのは、フィリピン産ココナッツ、ラオス産及びカンボジア産バナナ、スペイン産及びポルトガル産生食ブドウである。特にココナッツは、近年、中国市場で成長が著しい。ココナッツの主要な輸入先はタイであるが、輸入が始まった2013年には年間1,000ドルの輸入金額であったものが、2018年には2,559万ドルに急拡大している。ということは、フィリピンが販売を拡大する絶好の好機を得たと言えよう。

ラオスとカンボジアからは、これまで閩のルートを通じてバナナが輸入されてきた。今回、正式に輸入が承認されたことで、輸出業者は正規ルートを使って輸出することが可能となった。両国のバナナ栽培面積は、中国本土のバナナ生産の拡大により縮小を余儀なくされてきた。しかし、本来、両国はバナナ栽培に適した気象条件を持っていることから、高品質のバナナを生産が可能だ。

スペインは欧州で最大のブドウ栽培面積を誇っており、中国市場に販売する絶好の機会を得たと言える。というのも、中国市場へ生食ブドウを輸出している国の大半は、チリ、ペルー、オーストラリア、南アフリカなど南半球諸国であり、スペインとは季節が逆になり競合が避けられるからである。スペイン産生食ブドウに課せられる関税は13%であるが、同じ北半球の競合国となる米国には現在53%の関税が課せられていることか

ら、この点でも有利と言えよう。

米中間の貿易摩擦の高まりとこれに伴う果実輸出の打撃

米中間の貿易摩擦は2018年3月に始まり、その後、この年を通じて激化の道を辿った。数次にわたり、中国政府は米国の農産物に対して関税の引き上げ措置を講じ、この中には大部分の生鮮果実、乾燥果実、及びナッツが含まれた。

年末時点における中国が課した米国産果実、ナッツの関税措置のうち、主なものは以下の通りである。

- ・リンゴの関税を10%から50%に引上げ
- ・サクランボの関税を10%から50%に引上げ
- ・オレンジの関税を11%から51%に引上げ
- ・スモモの関税を10%から50%に引上げ
- ・殻付きクルミの関税を25%から65%に引上げ
- ・ピスタチオの関税を5%から45%に引上げ
- ・アーモンドの関税を10%から50%に引上げ
- ・ヘーゼルナッツの関税を25%から65%に引上げ

米国の関連団体によると、2018年の生食ブドウの中国への輸出量は41.6%の減、リンゴは33%の減、サクランボは概ね半減、アーモンドは5%の減であったとしている。12月1日になり、両国は貿易摩擦の更なる拡大に歯止めをかけることに合意をしたが、上記の関税措置は引き続き継続している。

組織改革を通じた通関時間の短縮

2018年3月に始まった中国の行政組織の改革により、大きな成果が得られた。即ち、輸入検疫及び検査を担ってきた質量監督検疫検疫総局(AQSIQ)が、税関を司る海関総署

(GACC)に統合されたのである。検査、検疫、税関機能の統合及びこれに関連した輸入手続きの改革により、通関手続きに要する時間が短縮された。このことは、特に生鮮果実を輸入する際に大きな恩恵をもたらした。GACCは8月1日に通関と検疫の申告書を1つに統合した。そして、9月には、2018年末まで通関に要する時間を大きく削減する具体的目標を提示した。加えて、農産物や生鮮産品に関してはより迅速に通関が行えるよう、「グリーンチャンネル」を設けることとしたのである。

安全基準の強化と残留基準を設定する農薬の種類の拡大

6月21日、中国当局は「国家食品安全基準-パラコートを含む43種の農業用化学物質の食品中の最大残留基準-」と称する全国レベルの基準(GB 2763-2018)を公表した。この内、7つは、主に果樹及び野菜用として利用される農薬であり、残留許容基準として設定されたものである(その他の化学物質は主に家畜に残留する物質として設定されている)。7つの農薬は、フルトリアホル、フルオピコリド、マンジプロパミド、トリフロキシストロビン、スピネトラム、エトキサゾール及びフェンピロキシメートである。

この新基準は12月21日から発効し、中国に輸入される全ての果実に適応される。中国へ輸出する業者は、輸入業者と連携し、できるだけ早く新基準を理解し、準拠しているか否かを確認する必要がある。

加えて、土壌汚染の防止と汚染修復のための新たな制度も2019年の初めに施行された。この制度も中国国内で農産物を生産する全ての関係者に影響を及ぼすことになっている。

著者: Dan Siekman

オーストラリアの果実輸出

ASIAFRUIT誌 (2018年12月・2019年1月合併号)

オーストラリアの生鮮果実の輸出は拡大を続けている。

2018年9月までの12ヶ月の間のオーストラリアの生鮮果実の輸出量は45.8万トンに達し、前年よりも4.2%増加した。そし

て、輸出金額は11.4億オーストラリアドル(8.66億米ドル)にのぼった。

このうち、80%はアジア市場に輸出され、中国本土と香港だけで全輸出量の40%を占めている。これに日本、インドネシア、シンガポールを

加えると、オーストラリアの5大輸出先となる。

典型的には中国の近代化された小売業界に見られることであるが、カンキツ、生食ブドウ、モモ・ネクタリン、サクランボなどのオーストラリ

ア産果実は、北半球とシーズンが逆になることから根強い需要があり、これがアジア市場での成長を支えている。

中国向け輸出は、オレンジ、マンダリン、生食ブドウを中心に9%の成長を遂げたが、加えて夏果実(モモ、ネクタリン、スモモ、アンズ)の輸出が解禁されたことにより、これら品目の初年度の輸出量は5,000トンに達した。

中国との間の自由貿易協定(ChAFTA)が2015年に発効したことにより、オーストラリア産果実の関税は、カンキツ類を除き、2019年1月1日から全て撤廃されることとなり、カンキツ類も2023年には撤廃される予定である。ChAFTA は間違いなくオーストラリアの市場競争力を高めた協定であり、品質の高さとアジア市場に最も近い南半球国としての位置づけとが相俟って、アジアにおける強固な地位を築く原動力となっている。

加えて、サクランボについては、これまでタスマニア島産だけに限定されていたが、輸出条件の改定により、2018/19年産からオーストラリア本土で生産されるサクランボも中国への輸出が可能となり、更なる輸出拡大が期待されている。

オーストラリアの生鮮果実輸出先

地域	輸出割合
アジア	80%
中東	8%
ニュージーランド	5%
北米	4%
欧州	1%
その他	2%

2018年9月までの12ヶ月間

また、韓国向け輸出についても80%増加し約4,000トンに近づいた。内訳は大部分がオレンジであるが、生食ブドウも増加し、800トンに達している。生食ブドウに関しては、韓国との自由貿易協定(KAFTA)により、2014年までは30%の関税が課せられていたが、数年内に関税

が撤廃される予定であることから、積極的に輸出拡大計画に取り組んでいる。また、タイ、ベトナム、フィリピン向けの輸出も大きく増加している。

アジア以外の地域への輸出に関しては、カンキツ類を中心に北米向けに2万トンの果実が輸出されている。米国ではいわゆるソフト・カンキツと称されるマンダリンの需要が旺盛である。また、カナダではオーストラリア産のナシに対して根強い需要がある。量は少ないものの、マンゴーとライチも米国市場に輸出されている。

欧州向けの輸出はやや減少して2,700トンであった。多くはリンゴのピンクレディーと最近増加しているオーストラリア産のキウイである。

中東向けの輸出は、国別ではアラブ首長国連邦が最も多いが、唯一前年よりも目立って減少した地域である。輸出量は36,700トンで、輸出品目は生食ブドウ、カンキツ、夏果実が大部分を占めている。アラブ首長国連邦向けの輸出量は12%減少したが、サウジアラビア、カタール、オマーン向けの輸出が増加したため、地域全体では前年比3.3%の減少にとどまった。

輸出の中心はカンキツと生食ブドウ

オーストラリアの果実輸出はカンキツと生食ブドウが全体を牽引しており、重量ベースではこの2品目で83%を占めている。上記と同様、2018年9月までの12ヶ月間の統計数値を見ると、カンキツの輸出量は前年を2.4%上回る26.6万トンであり、生食ブドウは2.1%上回る11.4万トンであった。両方とも収穫量の50%以上を輸出に向けている。

その他の果実の大部分は国内市場向けに出荷されているが、輸出に向ける割合は高まっている。特徴的な品目はサクランボであり、輸出量が減少した2017年に比べて大幅に増加し、52%上回る4,000トンであった。夏果実の輸出量も前年に比べて26%増加し、1.8万トンに達した。輸出の増加は、中国がオーストラリア産夏果実の輸入を解禁した

ことによるものであるが、直近では、生産量の20%が輸出に向けられている。

ナシの輸出も前年を64%上回る13,470トンに達し、過去10年で例を見ないほど輸出の割合が高かった。これまでオーストラリア産のナシはカナダ、ニュージーランド、インドネシアが主な輸出先であったが、2018年にはシンガポール、インド、マレーシアも新たな主要輸出先に加わった。

果実輸出の今後を展望すると、オーストラリア国内の気象災害や為替レートの変動など予期できない事象は存在するものの、引続きアジア向けの輸出が拡大することは確実である。近代化が進むアジア市場が年間を通した果実の供給を求めていること、国内で果樹の新植のための投資が進んでいること、関税の引き下げや撤廃によりオーストラリア産果実の競争力が強まっていること、国内サプライチェーンが効率的に構築されていること等が輸出拡大の推進力となるだろう。

オーストラリアの人口は世界全体の0.2%を下回る程でしかないが、総人口の50%を占めるアジアに対し、シーズンが逆であるという特色を活かして果実の輸出を拡大することができる。南半球の他の果実生産国は、当面、供給能力や物流コストの面でアジアの需要に応えるには課題を残しているからだ。

オーストラリアの生鮮果実品目別輸出量(単位:トン)

品目	輸出量
カンキツ	266,000
生食ブドウ	114,000
メロン	20,000
夏果実	18,000
リンゴ及びナシ	18,000
マンゴー	8,000
ベリー類	5,000
サクランボ	4,000
アボカド	2,000
キウイ	1,000
ライチ	700
その他	550

2018年9月までの12ヶ月間



現地報告

豪州現地情報調査員のトニー・ムーディー氏は1月に急逝されました。謹んでお知らせいたします。

フランス：食料法、その後

フランス現地情報調査員 佐川 みか

食料法(2018年10月30日公布)の定めるオールドナンス(政府命令)が12月13日に公布された。農業者の所得を保証するための詳細を定めるもので(海外果樹農業ニュースレター47号)、①2019年1月1日から通常の小売価格の34%以上の値下げ販売を禁止する、②2月1日から小売価格は仕入れ価格の1.1倍以上とする、③3月1日から「安売り」の量はその商品の25%未満(年間契約に基づく金額ベース)とする、という3つの措置からなる。

第一の措置は、実質的に「一つ買うと一つおまけ」ができなくなる措置である。オールドナンスが公布される前の2018年秋頃から、これまでのような「安売り」の派手な宣伝は余り見られなくなった。オールドナンスを先取りしたのか、あるいは黄色いベストの反エリート運動の流れで、強い力を持つ量販店が農業者や中小企業などの弱者をいじめているというイメージが広がるのを警戒したようにも思える。

2月1日から実施された第二の措置で、量販店はこれまでマージンを10%未満で売っていた商品を最低10%に上げざるを得なくなった。値上がりするのは、客を呼び寄せるためにスーパーが安売りをしてきた一部の食料品で、特に、デザート用クリーム、ココア、ヌテラ(ヘーゼルナッツペーストをベースにしたスプレッド)、リカール(フランスの食前酒)などである。これまでゼロマージンで売っていたスーパーでは10%の値上げになる。10%という数字がマスコミで目立ったせいか、食料品全体の10%の値上げが法律で決められたというようなフェイクニュースも SNS などで飛び交った。筆者は量販店のマージンを10%以上にすると、何故、農業者の所得が確保されるのかよく分からなかったが、どうやらこうい

とらしい。量販店は客を呼び寄せるために、全国ブランドの人気加工食品を非常に小さいマージンで売る一方で、利益を確保するために、他の食料品の仕入れ値をできるだけ引下げていた。人気加工品の安売り競争が激しくなると、量販店は、確実に売れる農産物(牛乳、青果物、肉)などの納入業者や生産者に対する圧力を強めていく、ということが繰り返されたい。

量販店はマージンの再配分を迫られている。今後はどのスーパーも量販店ブランドのマージンを下げるようだ。これまで大きなマージンを取っていたからである。メーカー製の全国ブランドの商品が値上がりし、量販店ブランドが値下がりすると、後者のシェアが拡大すると量販店は見ている。また、消費者の需要が高い有機食品では量販店同士の競争が激しくなりそうだ。これまでは、有機の野菜・果物ではマージンが仕入れ値の100%を超えるものもあったという。当面はこのマージンを下げられる。量販店の有機食品の総売上高は2018年には45億ユーロ(約5,700億円)であったが、どの量販店も今後さらに伸ばす考えだ。カルフルは2018年に18億ユーロの売上であったが、2022年には50億ユーロを目指している。ルクレールも5年間で倍増する計画である。店舗内の売場の拡張だけでなく、量販店が有機専門店を展開する計画も多い。そのために小規模の既存店の買収が進んでいる。こうした動きに従来から全国で有機専門店を営業している BIOCOOP やラビクレールは危機感を強めている。また、有機加工業者は、生産コストが上昇しているため、現在進行している量販店との年次取引交渉で値上げを提案しようとしていたのに、量販店によって出端から値下げを迫られた企業が多くあったという。

生産コストをベースにして価格を決定するというのが食料法の考え方である。しかし、どうやら基準生産コストは、農業者が希望する政府ある

いは公的機関が決めるのではなく、量販店が強い力を持つ業際組織で決めることになったため、うまく機能していないようだ。加えて、有機加工業者や生産者が最も危惧しているのは、年次契約の中で搬入の遅れや品切れについて量販店が法外な罰金を課そうとしていることである。これに対して、生産者は、有機栽培は天候などの自然条件に大きく依存しているので、計画的な生産が難しく、負担は生産者だけでなく、小売までの関連業者全体で行うべきだと主張している。

このほか、量販店は、客足を誘引するために、次のような試みを実行に移している。・各スーパーのポイントカードや割引券の提供の強化、・安売りを非食料品(化粧品も含む日用品)で行う、・配達料の無料化などのサービスの強化、・同じ商品を複数買うと同じ品をもう一つ提供するのではなく縫いぐるみを1つといった景品の提供、・店頭で行うクジの実施、・いくつかの量販店による無料ゲームアプリの提供(普通のゲームアプリと同じように遊べるが、その量販店での買い物の支払いに、獲得した点数を使うことができる)、などである。

食料法のオールドナンスのこうした措置の監督は段階的に行われる。当面、違反者に対しては警告と法律の内容を説明した文書が送られ、第二段階に入ってから罰金が科せられる。

農業者は、今回のオールドナンスの効果を見守る一方、食料法に記される「不当に安い価格」を定義するオールドナンスがまだ公布されていないことから、政府にこの公布を促している。

食料法のこれらの措置は2年間に限定して実験的に行われる。農業者の所得が保証されるようになれば、この措置は解除されることになっている。

タイ：最先端の選果場でパイナップルの価格を2倍に

タイ現地情報調査員 坂下 鮎美

パイナップルが安値を付けている。生鮮消費用のパイナップルを加工に回し、価格を安定させるには限界がある。しかし、生鮮消費向けパイナップルの輸出を増やすことができれば、今の2倍以上の値を付けることが可能である。パイナップルはタイ全国で栽培することが可能な作物であるが、タイ最大の生産地はプラチュアプキリカン県である。同県では40～50万ライ(1ライは0.16ha)の栽培面積で年間100万トンのパイナップルを生産しており、全国の90%を占めている。タイ産パイナップルは80%が加工され、その輸出量は世界で第1位である。残りの20%は国内消費向けとなっているが、生鮮消費向けパイナップルを海外に輸出することができれば、国内の販売価格7～8パーツ/kgを14～15パーツ/kgにすることも可能だ。しかし、生鮮消費向けパイナップルの海外への輸出はタイにとって依然として困難な挑戦となっている。

国立科学研究所工業分野開発研究部門のサーヤン・タンパーニット氏は、生鮮パイナップルを輸出する際の問題点について、収穫後のパイナップルの鮮度を維持するためのポストハーベスト技術が欠けており、果実が黒ずみ、一つでも黒ずむことで全てのパイナップルが輸出を拒否されるという問題点を指摘している。このため、国立科学研究所は同研究所の研究員が開発したポストハーベスト技術を用い、輸出市場の需要に対応した果実の品質を備えたパイナップルを選果するための選果場をプラチュアプキリカン県のアーオノイ村に建設した。

同選果場には重量選果機、洗浄機、ワックス塗装機、包装・梱包機、冷蔵室そしてGMP(適正製造規範)に適合した加工室がある。開発プロジェクトリーダーであるサンパン・シースリヤウオン氏によると、同選果場は規格基準を満たした機材及び選果工程を導入し、タイで最先端の技術を投入した施設であり、ラーニングセンターとしての利用も可能であるという。また、プラチュアプキリカン県で栽培されるパイナップル以外

の果実も選果することが可能であるそう。また、同氏は、生鮮パイナップルを輸出する際にはほこり、虫、汚れなどが付着してはいけなないので、まず洗浄機で洗浄をする必要があり、その後、輸送中の腐敗を防ぐために植物性のワックスを塗布し、輸送中の鮮度を維持するために急速に冷蔵するという。

しかし海外市場を開拓するためには、選果場の他にパイナップルの品種を選定することも重要である。ハワイアン種のMD2は生鮮消費向けに人気の品種であるが、苗木がパタビア種より高値のため、タイでは生産量がまだ少ない。しかし、将来的に生産量が増えると苗木の価格も下がると考えられる。同選果場はパタビア種、シラチャ種、プーケット種、トラート・シートン種、MD2などタイで栽培されている全てのパイナップルに適合している。現段階では小さな問題は発生しているものの、生鮮パイナップルを1ヵ月間保存することが可能である。

(2019年1月29日付け地元紙より)

【2019年2月の為替は1パーツ=約3.5円】

トピックス

1. ニュージーランドがリンゴ新品种をアジア市場に初輸出

ASIAFRUIT 電子版 (2019年1月30日)

ニュージーランドの新品种PremA129は今シーズン初めて商業生産が行われ、2019年に約1.5万箱がブランド名ダズル(Dazzle)として輸出されることになった。(訳注: PremA129は、ニュージーランド植物食品研究所がPremA280(「スイーティー(Sweetie®)」)と「サイアード(Scired)」を交配して生まれた品種)

ダズルの生産販売ライセンスを得ているFruitcraft社のマネージャーPotbury氏によると、5年前に植栽された樹から生産された果実は高品質でサイズも

大きく、生産量も当初の予測よりも大幅に上回ったとのことだ。

「ニュージーランド国内ではダズルに対する興味と関心が高まっており、最初に考えていたよりもこの品種を植栽する生産者の数が多くなっている。現在の計画では、2021年には20万箱、2026年には100万箱の生産を行う予定」とのことである。

ダズルを輸出する業者は、今後7社に達する予定であるが、今シーズン輸出する会社は少数に留まる見込みだ。今シーズンは輸出できる量が限定されているため、Potbury氏が主導し、輸出効果を最大限発揮できるよう、各社が協力して販売活動を展開するそう。

ブランド名をダズルとしたのは、このリンゴの特徴を踏まえてのことである。「ダズルは甘くシャキシャキして

おり、果皮は明るい赤い色をしている。消費者はその風味と食感によって目をくらます(dazzle)ことだろう。そして品質の良好さも安定している」とPotbury氏は説明している。

今年は中国と限定された東南アジアの数カ国だけに輸出することとなっているが、ニュージーランド産ダズルは、将来、欧州や米国にも輸出することを計画している。

北米市場の開拓及びアジア市場への更なる販売強化に当っては、米国ワシントン州のChelan Fruit社及びGebbers Farms社の支援を得ることになっており、両社ともライセンスを既に取得し、ダズルの植栽を始めている。また、欧州での試験栽培もFruitcraft社の主導により進められている。

(次頁の写真は出荷を待つダズル)

(公財) 中央果実協会

編集・発行所

公益財団法人 中央果実協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852

編集・発行人

今井 良伸

印刷・製本

(有)曙光印刷



毎日くだもの 200 グラム運動

当協会の web サイト

www.japanfruit.jp

本誌について、ご質問、お気づきの点、ご意見がおりになる場合や、転載を希望される場合には、上記にご一報下さるようお願いいたします。より一層有益な情報発信に努めて参ります。

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して、

ASIAFRUIT

Good Fruit Grower

Produce Report

Freshplaza

は一切の責任を負いません。



2. 世界で消費が拡大するアボカド

FreshPlaza 電子版(2019年1月29日)

人類がアボカドを口にしたのは、約1万2千年前の中央アメリカだとされているが、今では世界の隅々まで供給されている。何故アボカドが世界で注目を集めているかは一概に答えを出せない。米国の料理文化の影響とも考えられるし、アボカドの輸出業者によるマーケティング活動の成果ともいえる。いずれにせよ、どんな食品であれ、このグローバル化の世の中で、美味しい食品はそれを求める消費者の口に入らないはずはない。

米国では、アボカドブームは何十年も続いている。しかし、2015年以降に限ってみればアボカドの輸入量の増加は鈍化している。しかし、その他の国では鈍化することなく、急速に増加している。

例えば、中国は2012年にはわずか154トンの輸入量であったが、2017年には3.1万トンに増加している。2018年になっても第1四半期は増加を続けている。その他の国でも、サウジアラビア、アイルランド、韓国などで見られるように急速に輸入が増加している。

ウェブニュースの Qz.com が伝えるところによると、北米自由貿易協定 (NAFTA) の締結により、それまで米国が禁止してきたメキシコからのアボカド輸入が解禁され、2001年には輸入量が6万トンであったものが、2015年には87万トン弱に増加した。この間、米国内の生産量はほとんど変化せず、20万トン前後で推移した。

米国におけるメキシコ系アメリカ人の増加と脂肪摂取に対する考え方の変化が消費の増加に拍車をかけたとされている。



【各国のアボカド輸入量の推移 数字は2001年と2017年の輸入量(トン)】

3. スペインが中国に市場開放を求める品目候補を決定

FreshPlaza 電子版(2019年1月21日)

スペインの商工観光省(Mincotur)は、次回中国に対して市場開放を求める品目をカキ又はアーモンドの2つに絞り込んだ。商工観光省は、両品目の生産能力、物流、需要の程度、予想される検疫条件、関連団体の貢献度などを客観的な基準で比較して最終結論を出すとのことだ。これまで中国市場の開放に関心を寄せていたサクランボ及びブルーベリーは対象リストから外れた模様だ。

情報源: agrodiario.com

4. オーストラリアが韓国産巨峰の輸入を解禁

ASIAFRUIT 電子版(2019年1月31日)

1月30日、オーストラリアは韓国産の生食ブドウ巨峰の輸入を今年から解禁することとした。

韓国農林畜産食品部によると、韓国はオーストラリアに対し、2017年から巨峰の輸入を認めるように要請してきたとのことだ。韓国は2012年以降、オーストラリアが認める検疫条件でキャンベルアーリーを輸出してきたが、今回の巨峰の輸出に当たっては、オーストラリア側は新たな追加的検疫条件は課さないとのことである。